

■弥富市からの事業認定申請

●事業主体（起業者）の名称

弥富市

●事業認定申請事業の種類

弥富市役所新庁舎建設及び立体駐車場整備事業

●事業を施行する土地（起業地）

◇使用（借地）部分 なし

◇収用（取得）部分 弥富市前ヶ須町南本田地内

※現況は、住宅敷地（住宅2棟）及び駐車場敷地であり、移転については別途補償予定。

●事業の概要

現在の市庁舎敷地には、弥富市役所庁舎、その附属建物及び図書館棟が建っている。施設の老朽化が深刻で多くの課題を抱えている現在の市役所庁舎を、その附属建物と共に取壊し、新庁舎と立体駐車場を整備することで、職務執行上の効率化、市民サービスの向上及び防災対策の充実を図る計画であり、収用（取得）部分は、これらの建設に必要な土地の一部である。

なお、図書館棟は施設内の配置変えのみを行い、現在別敷地に建っている歴史民俗資料館を図書館棟内に移転する。これにより、施設の集約化による利便性の向上及び民俗資料の保管場所の不足といった問題の解消を図る。

●事業に必要な予算措置

平成29年度弥富市一般会計で確保されている。

●事業を必要とする理由

◇現在の庁舎は、施設の老朽化、狭あい化、市民スペースの欠如、及びバリアフリーを考慮した施設ではないため高齢者や障がい者の方にとって不便である等の課題があり、職務執行上の支障及び良好な市民サービスを提供する上で支障がある。

⇒庁舎の建替えを行うことで解決する。

◇弥富市は、平成14年に東海地震に係る地震地域防災対策強化地域に指定されたことを受け、弥富市地域計画に市役所庁舎を防災上重要な役割を果たす建物として位置づけているが、現在の市役所庁舎は必要な耐震性能を満たしておらず、軟弱地盤対策もできていないことから、災害時の防災拠点として機能できない恐れがある。

⇒地盤の液状化対策を行うと共に新庁舎を免震構造の建物とし、さらに防災関連施設を3階以上に整備することで防災拠点として機能できるようにする。

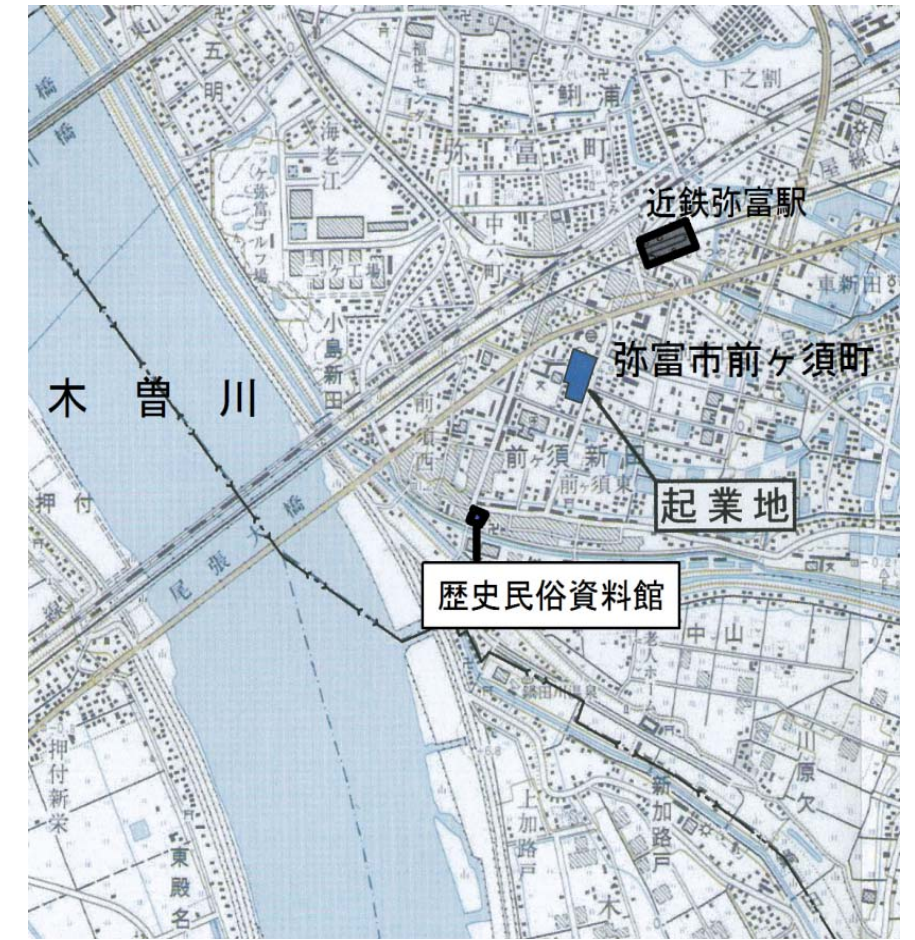
◇現在の庁舎の位置は浸水が想定される。

⇒新庁舎の出入り口に防潮板を設置することで水害に備える。

◇庁舎の建設と併せて立体駐車場を整備することで、来庁者が庁舎を利用するために必要な駐車台数を確保できる。

◇起業者の調査によると、保護のため特別の措置を講ずべき動植物及び文化財は見受けられない。

■位置図



■事業認定申請に至った経緯

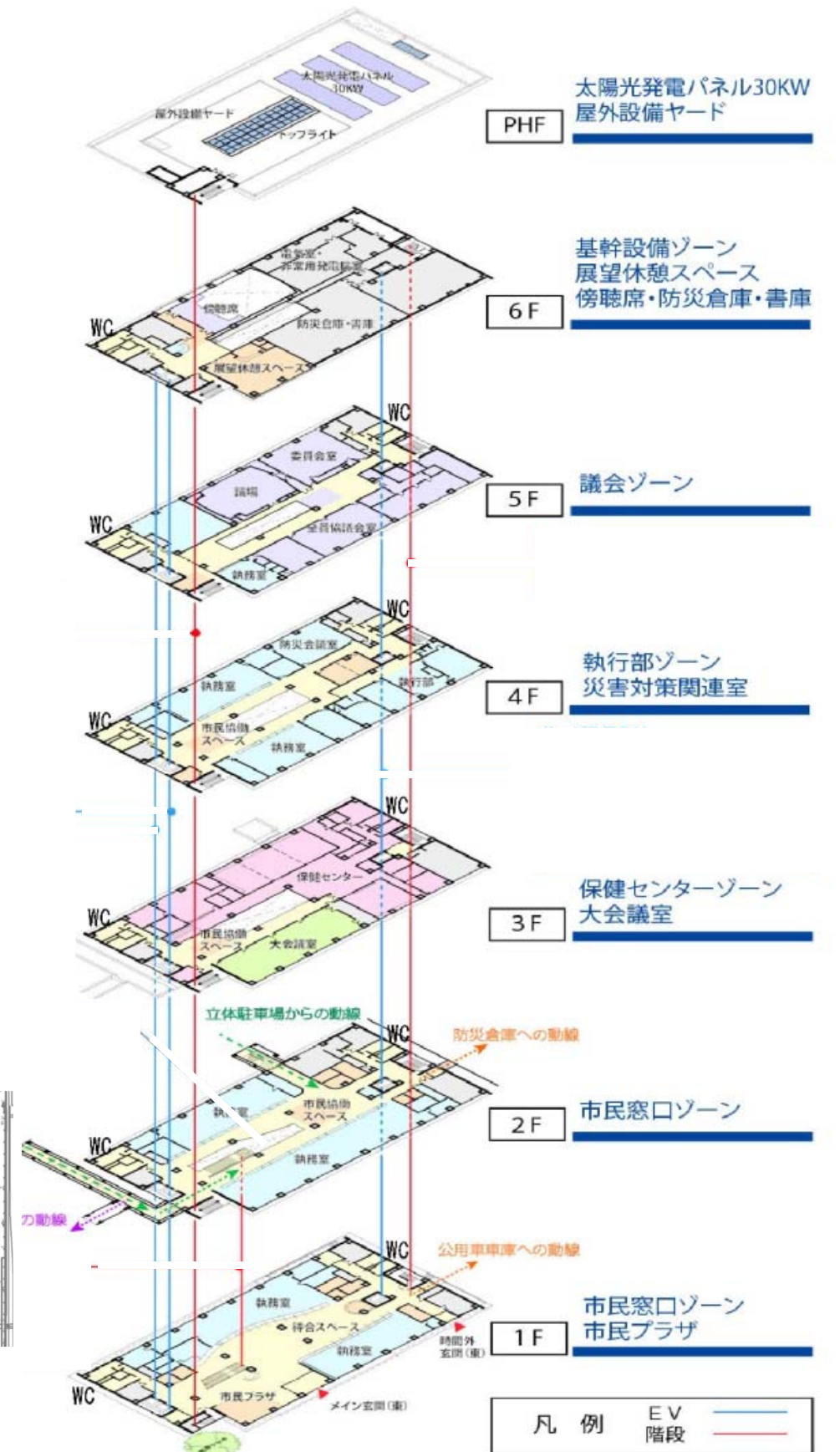
- 昭和41年 現在の弥富市庁舎建設（当時は弥富町役場）
- 昭和50年 住宅開発に伴う弥富町人口の増加
- ～昭和60年 2回に渡る庁舎の増築、図書館棟の建設
- 平成18年 弥富町と十四山村との合併
（人口の増加、合併に伴う大幅な組織再編、及び経年による施設の狭あい化、老朽化）
- 平成22年 弥富市庁改修検討委員会設置、
庁舎改修等の検討を開始
- 平成24年 弥富市新庁舎建設基本構想作成

完成イメージ

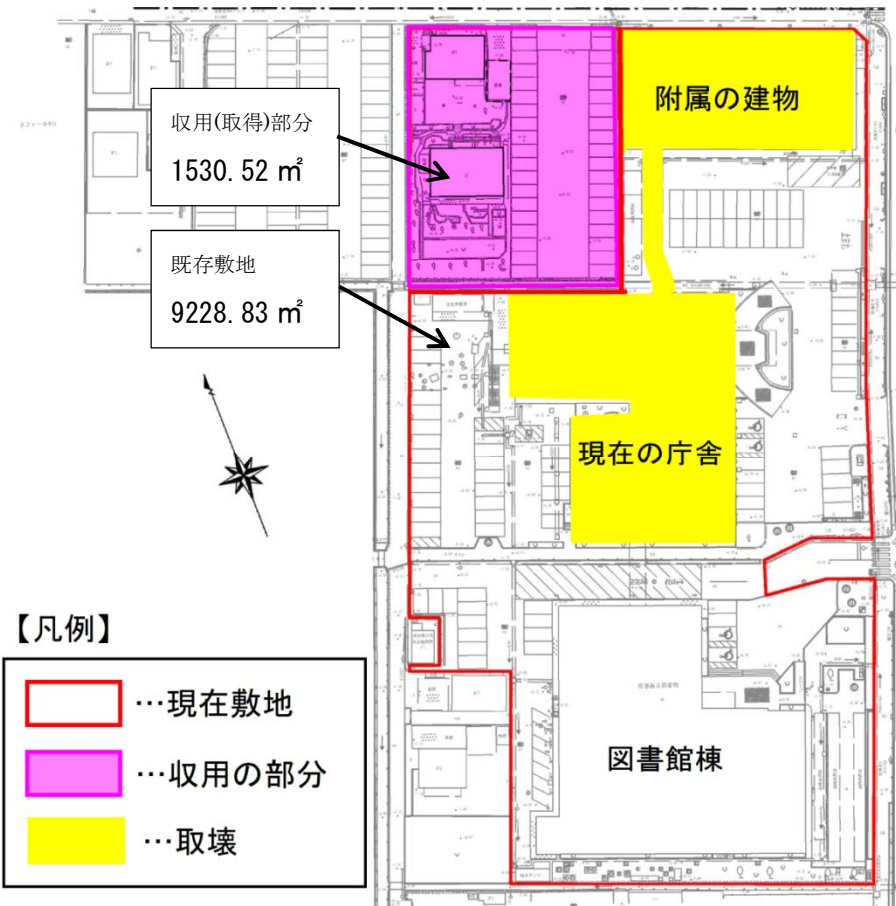


(弥富市HPより)

各階フロア・上下動線図



現況平面図



計画平面図

